

**木材生産における取組**  
**森林整備部 資源活用課**

**【有利採材の徹底】**

1本の立木の価値を最大限に高めるためには、需要者側でどのような長さや太さ(材種)を必要としているのか、どの程度の曲がりならば許容されるのか、最終製品は何かを把握しつつ、需要者側のニーズに応じた採材をすることが必要です。

1本の立木の価値は、どのような長さの丸太を何本採るのか(採材方法)により大きく差が生じることから、関東森林管理局管内において、有利採材の徹底に向け、



生産請負事業のオペレーター等を対象とした採材現地検討会を、今年度は11署等で開催しました。この現地検討会には、県・市町村の林業関係部局のほか、森林組合、国有林材の安定供給システム販売の協定者、原木市場などから多数の参加をいただき、複数の班に分かれて、腐れ・割れ・曲がりなどの欠点を確認し、丸太のサイズ毎の単価の違いも意識しながら、2m、3m、4m等の長さの丸太に切っていただきました。原木市場等の木材需用者からは

**有利採材を徹底しよう！！**  
**— 立木の価値を上げる採材の徹底 —**

樹高:17m					比較合計			
胸高直径:24cm								
凡例: 基準価格(円/m <sup>3</sup> ) 単材積(m <sup>3</sup> ) 径級(cm)×長級(m)								
22×4	18×4	14×3	12×4	10×2低質				
9,800 × 0.194 1,901円	9,700 × 0.123 1,193円	6,400 × 0.059 378円	9,200 × 0.058 534円	× 0.03 90円	0.434m <sup>3</sup> 4,096円			
24×2低質	20×4	16×3	13×4	10×4				
3,000 × 0.12 345円	9,800 × 0.160 1,568円	9,700 × 0.08 747円	9,200 × 0.07 626円	4,800 × 0.03 144円	0.450m <sup>3</sup> 3,430円			
24×2低質	22×2低質	20×2低質	18×2低質	16×2低質	14×2低質	12×2低質	10×2低質	
× 0.12 345円	× 0.1 294円	× 0.08 240円	× 0.07 195円	× 0.05 153円	× 0.04 117円	× 0.03 90円	× 0.03 90円	0.508m <sup>3</sup> 1,524円
低質材N: 3,000円								

丸太のサイズ毎の需要動向や価格、通直材における曲がりの許容量などについて説明いただくとともに、活発な意見交換を行うことができ、有意義な検討会となりました。

**【木材の需給・価格安定の仕組み】**

林野庁では、地域の木材の価格や需給の動向を把握・分析し、国有林からの木材の供給量や供給時期の調整の必要性について検討するため、各森林管理局に国有林材供給調整検討委員会を、林野庁本庁に中央国有林材供給調整検討委員会を設置しています。

関東森林管理局では、学識経験者や関係事業者等の外部有識者で構成する「関東森林管理局国有林材供給調整検討委員会」を四半期に一度開催し、国有林材の供給調整の必要性について検討しています。

現在、国有林からの木材供給は、ほとんどが人工林の伐採木により行っており、関東森林管理局が管理する人工林の面積については、管内1都10県の民有林を含む人工林全体の21%に及んでいます。木



国有林材供給調整検討委員会

材価格の急激な上昇や下降が発生した際は、国有林材の供給の量や時期を調整することにより、国内の木材需給や価格への悪影響の緩和に努めることとしています。

今後、消費税率10%への引上げを見越した住宅等の駆け込み需要、2020年東京オリンピック・パラリンピック関係の特需的な需要の伸びなど、木材の需給バランスに変化が生じることも予想されます。国有林材供給調整検討委員会の議論を踏まえながら、木材を供



給し価格の安定に貢献していきたいと考えています。

**【木材生産における生産性向上の取り組み】**

関東森林管理局の各森林管理署等においては、林業の成長産業化に貢献する取組の一つとして、国有林が発注する素材生産請負事業の各事業地における木材生産性の向上に平成28年度から取り組んでいます。

具体的には、立木の伐倒から、



木寄せ、造材、集運材までの生産性（作業者一人の一日当たりの作業量）の目標を設定します。また、作業工程毎の作業量を記録する作業日報を作成することにより、工程毎の生産性を把握・分析し、これを短期間で繰り返すことにより、ボトルネックとなっている工程の問題を解消しシステム全体の改善を図っていくものです。

素材生産請負事業の実施期間中に、地域の林業関係者（県、市の研究機関、市町村、近隣の林業事



業体）にも参加していただき、現地検討会を開催し、ボトルネックの改善方法、生産現場の創意工夫について情報共有を行うなど、地域全体で生産性向上に取り組んでいます。

この取組を通じて木材生産の収益性が改善することにより、意欲と能力のある林業経営体の育成や林業労働者の処遇改善、地域の林業の活性化にもつながるものと期待されることから、今後とも継続して取り組んでいきます。